

佐々町職員の給与等について公開します

1. 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (R6.3.31現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
令和5年度	人 13,866	千円 8,777,334	千円 311,981	千円 1,066,919	% 12.16	% 14.05

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

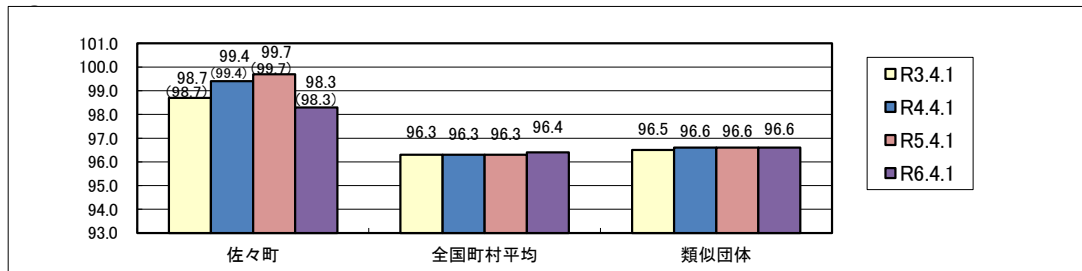
区分	職員数 A (令和5年4月1日現在)	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 令和4年度
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 91	千円 309,143	千円 57,763	千円 121,431	千円 488,337	千円 5,366	千円 5,152

※人件費には、職員給与費のほか、町長や議員、各種委員などの特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

※職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

※給与費の職員手当には退職手当は含まれていません。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



※ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の棒給月額を100として計算した指数です。

※（）書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数です。

※類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与（A）	公務員給与（B）	較差（A-B）	勧告（改定率）		
令和5年度	円 407,884	円 404,015	円 3,869	% 1.1	% 1.1	% 1.1

※「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額です。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給割合（A）	公務員の支給月数（B）	較差（A-B）	勧告（改定月数）		
令和5年度	月 4.49	月 4.40	月 0.09	月 0.1	月 4.5	月 4.5

※「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

佐々町では給料表の見直しを実施しております。

①給料表の改定実施時期

平成27年4月1日

②内容

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.7%引下げ(最大4%)。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施していました。

2. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	一 般 行 政 職			
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
佐々町	39.0 歳	300,707 円	355,425 円	318,025 円
長崎県	43.0 歳	318,776 円	389,836 円	352,177 円
国家公務員	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	41.8 歳	309,513 円	358,114 円	334,718 円

※一般行政職とは、税務職員、水道事業会計の職員、保育士、保健師、看護師などを除く一般事務職のことです。

※平均給与月額とは、月に支給される給料と手当の額を合計したものです。また、平均給与月額(国ベース)とは国家公務員の平均給与月額に時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、国家公務員と同じベースで比較するため再計算したものです。

区 分	技能労務職(公務員)					県 内 民 間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
佐々町(調理員)	51.4 歳	2人	281,000 円	315,048 円	303,948 円	飲食物調理 従事者(調理員)	48.4 歳	208,000 円	1.5
長崎県	54.9 歳	115人	331,061 円	373,060 円	349,370 円				
国家公務員	51.2 歳	1,829人	288,144 円	—	330,553 円				
類似団体	50.2 歳	4人	290,973 円	313,408 円	300,549 円				

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	県内民間(D)	C/D
飲食物調理従事者 (調理員)	4,941.4 千円	2,742.2 千円	1.8

※技能労務職とは学校や保育所の給食調理員のことです。

※佐々町と県内民間の比較にあたり、年齢、経験年数、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※県内民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用したものです。(令和3年～令和5年の3か年平均)

※年収ベースの「公務員(C)」及び「県内民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年度に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		佐々町	長崎県	国家公務員
一般行政職	大学卒	196,200 円	196,200 円	196,200円
	高校卒	166,600 円	166,600 円	166,600円
技能労務職	高校卒	164,000 円	164,000 円	—
	中学卒	149,900 円	149,900 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	277,400 円	359,250 円	408,700 円	398,800 円
	高校卒	—	—	377,800 円	—
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—

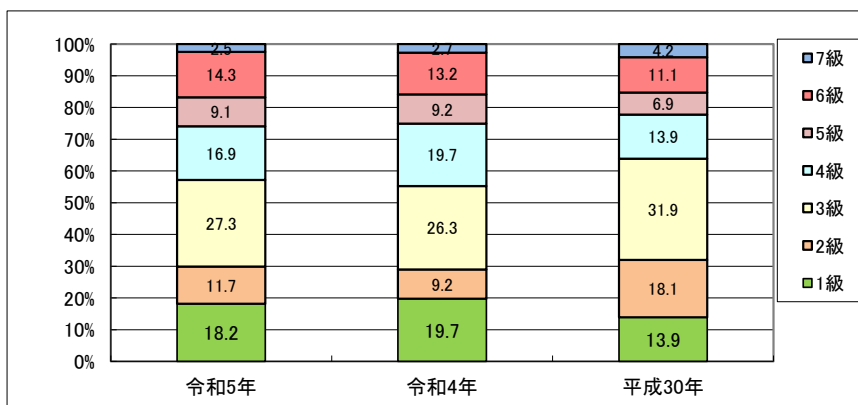
3. 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

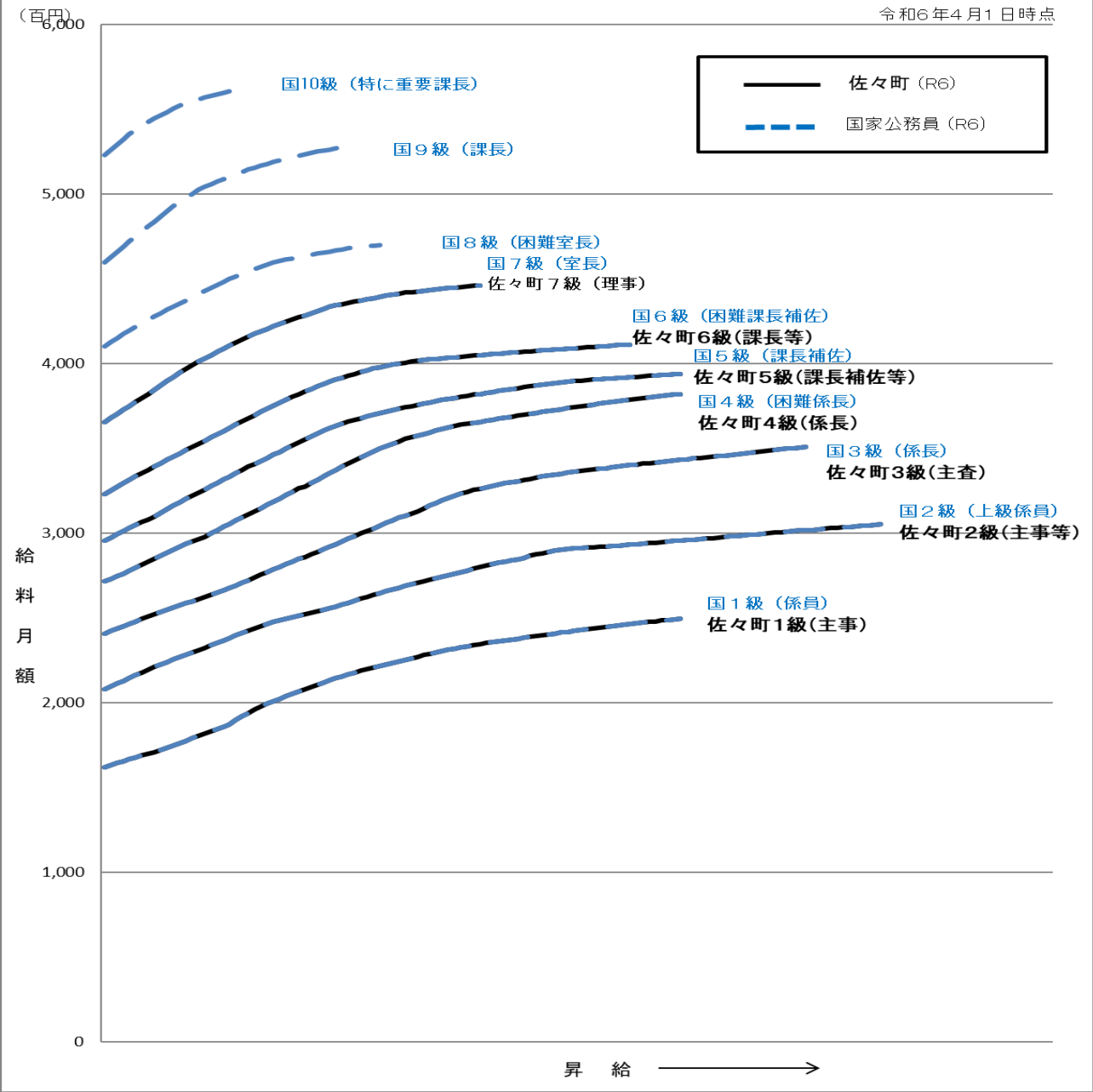
区分	標準的な職務内容	職員数 (人)	構成比 (%)	1号給の 給料月額 (円)	最高号給の 給料月額 (円)	職制上の段階		
						(人)	(%)	段階
7級	理事の職務	2	2.5	373,400	450,900	2	2.5	部長級
	課長等（相当高度の知識経験を要し、町長が特に認めた者）	0						
6級	会計管理者	1	14.3	335,000	415,700	11	14.3	課長級
	課長	5						
	次長	1						
	センター長	1						
	局長	2						
	室長	1						
5級	参事	3	9.1	309,800	398,200	15	19.5	課長補佐級
	課長補佐（相当高度の知識経験を要する者）	2						
	次長補佐（相当高度の知識経験を要する者）	2						
	室長補佐（相当高度の知識経験を要する者）	0						
4級	課長補佐	6	16.9	287,300	386,100	26	33.8	係長級
	次長補佐	0						
	室長補佐	1						
	センター長補佐	1						
	係長（相当高度の知識経験を要する者）	5						
3級	係長	8	27.3	261,300	354,700	26	33.8	係長級
	主査	13						
2級	主事（一定の知識経験を要する職務）	8	11.7	230,000	308,500	23	29.9	係員級
	技師（一定の知識経験を要する職務）	1						
1級	主事（定型的な業務を行う職務）	7	18.2	183,500	258,100	23	29.9	係員級
	技師（定型的な業務を行う職務）	1						
	主事補	5						
	技師補	1						

※佐々町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）（単位：百円）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和6年4月2日から令和7年4月1日 までにおける運用	佐々町			
	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用（一律）				
□ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4. 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

佐 々 町	長 崎 県	国
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,395千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,611千円	—
（令和5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分	（令和5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分	（令和5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算はありません。	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

【参考】勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和6年度中における運用	佐々町			
	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な区分	支給実績がある区分	支給可能な区分	支給実績がある区分
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用	○		○	
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用（一律）		○		○
□ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

佐々町				国			
（支給率）	自己都合	勸奨・定年		（支給率）	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分		最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		
1人当たり平均支給額	2,639 千円						

※退職手当の1人当たり平均支給額は、佐々町の全職種で、令和5年度中に退職した職員に支給された額です。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給はありません

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）	145千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	13千円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）	10.1%
手当の種類（手当数）	7種類

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	33,818 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	316 千円
支給実績（令和4年度決算）	37,011 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	336 千円

(6) その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手当の名称	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 父母等 1人につき6,500円 子 1人につき10,000円 ※16歳から22歳までの子5,000円加算有	同	—	10,239 千円	223千円
住居手当	借家・借間 28,000円 (限度額)	同	—	7,833 千円	270千円
通勤手当	交通機関等利用者 55,000円 (支給限度額) 自動車などの交通用具利用者 (通勤距離により) 2,000円~31,600円	同	—	3,079 千円	50千円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員へ支給 職務の級、区分別に定額支給	異	官職等に応じて支給	10,747 千円	566千円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を受給している職員が、臨時又は緊急の 必要により休日等に勤務した場合 3,500円~6,000円/回 (但し、勤務時間が2時間未満の場合1/2)	異	官職等に応じて支給	83 千円	4千円

5. 特別職の報酬等の状況 (令和6年4月1日現在)

区分		給 料 月 額 等	
給料	町 長	750,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額
	副町長	605,000 円	855,000 円/ 382,500 円 700,000 円/ 430,400 円
報酬	議 長	320,000 円	408,000 円/ 230,000 円
	副議長	272,000 円	342,000 円/ 180,000 円
	議 員	259,000 円	323,000 円/ 157,000 円
期末 手当	町 長	(令和5年度支給割合)	
	副町長	3.40 月分	
	議 長	(令和5年度支給割合)	
退職 手当	副議長	3.40 月分	
	議 員		
	備 考		
退職 手当	町 長	(算定方式) 750,000円 × 5 × 在職年数	(1期の手当額) 15,000 千円 (支給時期) 任期ごと
	副町長	605,000円 × 3 × 在職年数	7,260 千円 任期ごと
	備 考		

※退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

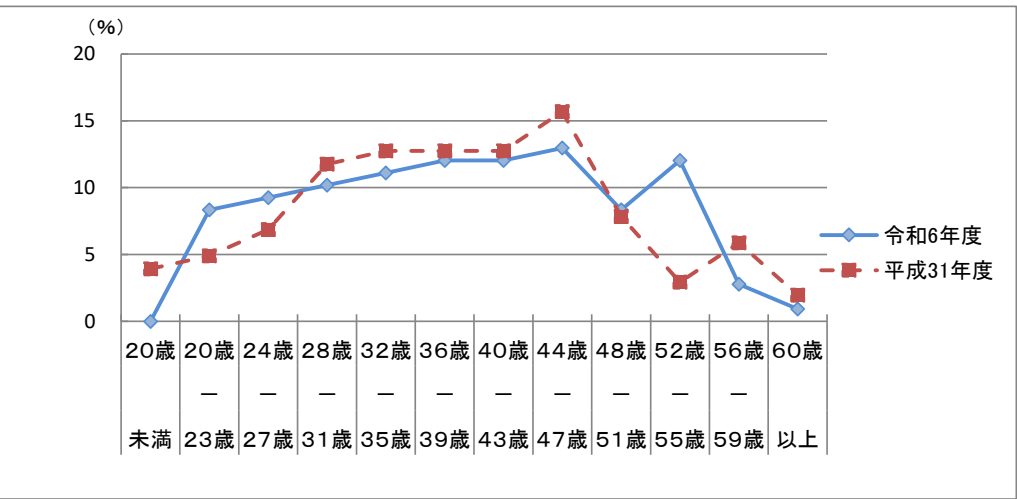
6. 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

区分 部門			職員数（人）		対前年増減 数(人)	主な増減理由
			令和6年	令和5年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	人事異動による増
		総務	26	26	0	
		税務	7	6	1	
		民生	12	12	0	
		衛生	16	18	▲ 2	人事異動による減 退職による減
		農林水産	6	6	0	
		商工	2	2	0	
		土木	10	11	▲ 1	人事異動による減
		計	82	84	▲ 2	〈参考〉 人口10,000人当たり職員数 59.14人
	教育部門	9	7	2	人事異動による減	
	小計	91	91	0	〈参考〉 人口10,000人当たり職員数 65.63人 （類似団体の人口1万人当たりの職員数 108.29人）	
公営企業等会計部門	水道	6	5	1	人事異動による増	
	下水道	2	2	0		
	病院	0	0	0		
	その他	9	9	0		
		小計	17	16	1	
合計			108 (121)	107 (121)	1 (0)	

※職員数は、育児休業者等を含んでいます。なお()内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0	9	10	11	12	13	13	14	9	13	3	1	108

(3) 職員数の推移

年度 部門別	2年	3年	4年	5年	6年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	77	79	86	84	82	5 (6.5%)
教育	7	7	8	7	9	2 (28.6%)
普通会計 計	84	86	94	91	91	7 (8.3%)
公営企業等会計 計	19	17	16	16	17	▲ 2 (-10.5%)
総合計	103	103	110	107	108	5 (4.9%)

※各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7. 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

① 職員給与費の状況

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)
令和5年度	千円 273,324	千円 61,983	千円 28,479	% 10.42

区分	職員数 A (令和5年4月1日現在)	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和5年度	人 5	千円 18,132	千円 2,945	千円 7,402	千円 28,479	千円 5,696

※給与費の職員手当には退職給与金は含まれていません。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (令和6年4月1日現在)

	平均年齢	基本給	平均月収額
佐々町(公営企業)	39.2 歳	258,500 円	474,647 円
団体平均(市町村)	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

※基本給とは給料に扶養手当と調整手当を含めたものです。

※平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 期末手当・勤勉手当

佐々町(公営企業)	団体平均(市町村)
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,480千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,506千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

④ 退職手当(令和6年4月1日現在)

一般職と同じです。

⑤ 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給はありません。

⑥ 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)	0千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	0千円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)	0.0%
手当の種類(手当数)	7種類

⑦ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	1,421千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	284千円
支給実績（令和4年度決算）	1,293千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	216千円

⑧ その他の手当（令和6年4月1日現在）

	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決)
扶養手当	配偶者 6,500円 父母等 1人につき6,500円 子 1人につき10,000円 ※16歳から22歳までの子5,000円加算有	同	—	480千円	480千円
住居手当	借家・借間 28,000円（限度額）	同	—	355千円	355千円
通勤手当	交通機関等利用者 55,000円（支給限度額） 自動車などの交通用具利用者 （通勤距離により）2,000円～31,600円	同	—	65千円	22千円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員へ支給 職務の級、区分別に定額支給	異	官職等に応じて支給	623千円	623千円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を受給している職員が、臨時又は緊急の 必要により休日等に勤務した場合 3,500円～6,000円/回 （但し、勤務時間が2時間未満の場合1/2）	異	官職等に応じて支給	0千円	0千円

（2）下水道事業

① 職員給与費の状況

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率（B/A）
令和5年度	千円 685,658	千円 147,497	千円 10,564	% 1.54

区分	職員数 A (令和5年4月1日現在)	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和5年度	人 2	千円 6,492	千円 1,425	千円 2,646	千円 10,564	千円 5,282

※給与費の職員手当には退職給与金は含まれていません。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

	平均年齢	基本給	平均月収額
佐々町（公営企業）	35.0 歳	282,125 円	440,149 円
団体平均（市町村）	44.5 歳	334,536 円	501,579 円

※基本給とは給料に扶養手当と調整手当を含めたものです。

※平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 期末手当・勤勉手当

佐々町（公営企業）	団体平均（市町村）
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,323千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,489千円
（令和5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分	（令和5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置

④ 退職手当（令和6年4月1日現在）

一般職と同じです。

⑤ 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給はありません。

⑥ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）	0千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	0千円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）	0.0%
手当の種類（手当数）	7種類

⑦ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	1,100千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	550千円
支給実績（令和4年度決算）	866千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	433千円

⑧ その他の手当（令和6年4月1日現在）

	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 父母等 1人につき6,500円 子 1人につき10,000円 ※16歳から22歳までの子5,000円加算有	同	—	279千円	279千円
住居手当	借家・借間 28,000円（限度額）	同	—	0千円	0千円
通勤手当	交通機関等利用者 55,000円（支給限度額） 自動車などの交通用具利用者 （通勤距離により）2,000円～31,600円	同	—	46千円	46千円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員へ支給 職務の級、区分別に定額支給	異	官職等に応じて支給	0千円	0千円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を受給している職員が、臨時又は緊急の 必要により休日等に勤務した場合 3,500円～6,000円/回 （但し、勤務時間が2時間未満の場合1/2）	異	官職等に応じて支給	0千円	0千円